

# 令和5年度 施政方針

和光市長 柴崎 光子



## 『はじめに』

令和5年度予算及びこれらに関連する諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的方針と施策の大要を申し上げ、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私の任期も折り返し地点が近づいてまいりました。令和2年から始まった世界的な災害ともいえる新型コロナウイルス感染症との長い戦いに加え、ロシアのウクライナ侵攻や昨年急速に進んだ円安の影響による物価高騰といった背景が絡まり、多岐にわたる生活支援策が求められております。健全で効率的な財政運営を念頭に置きつつ、本市においても市独自の事業として、全ての生活者、事業者への支援となる、水道料金の基本料金の免除や、キャッシュレス決済ポイント還元事業などを行うとともに、子育て世帯への支援として学校給食費の補助などを行ってまいりました。今後も一人一人の市民の皆様に寄り添いながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況や物価高騰の状況を的確に把握し、市民の皆様の生活支援、事業者の皆様の事業支援などに取り組み、住んでよかったとだけ思ってもらえるような街にしていく決意を新たにしております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で今まで開催できなかった事業につきましても、感染状況を注視しながら、感染対策を万全にすることで、3年ぶりに市民まつり、鍋イベントの「和光のほっこり鍋」等が開催されました。また、「わこらぼまつり」では、コロナ禍だからこそそのつながりをプロジェクトメンバーで模索し、澄み渡る青空のもと、多くの市民の皆様とつながりを生み出すことができました。新型コロナウイルス感染症との長い戦いに未だ終息の兆しは見えないものの、これまでの日常が戻りつつあります。

令和5年度における本市においての重点的に取り組む施策は、都市基盤の整備と福祉施策の充実です。都市基盤の整備では和光北インター東部地区の土地区画整理事業や駅北口の再開発等による新たな拠点の創出、高齢化社会に対応した和光版MaaSの推進による市内の移動のしやすさを向上させる交通インフラの整備等、積極的に推進してまいります。また、福祉施策の充実では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに物価高騰など、市民生活が厳しさを増す中、引き続き誰もが自立した生活を送り、社会参加ができるよう支援していくことで、全ての方が参加する地域共生社会の実現を目指してまいります。例えば、和光市に住んでいる外国人を対象にした話し合い・交流イベントの開催や、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるための活動「チームオレンジ」の立ち上げなどに取り組んでまいります。また、性的マイノリティの方々の困難や生きづらさの軽減に繋がるよう、一人一人がお互

いの人権を尊重し、多様性を認め、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設いたしました。今後も誰もが輝ける和光市を、市民の皆様と一緒に考え、一体的に推進してまいります。

また、文化振興公社と協働して、新たに「まちなかminiコンサート」を人が集まる広場や大型スーパーなどで開催します。身近な場所で音楽と触れ合える機会を作ることで、市民の皆様にとって芸術が身近な存在になるよう、今後も和光市の持っている「良いもの」を市民の皆様の共感を得て、発信できるような取組を推進してまいります。

### 『予算及び主要な事業の概要』

それでは、令和5年度の予算及び主要な事業について説明させていただきます。

このような現状認識のもとで編成しました令和5年度一般会計当初予算案は、前年度当初予算から12.5%、34億9,300万円増の、315億400万円となっています。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の4つの特別会計当初予算案の合計は、前年度に比べ0.6%、7,693万5000円増の127億9,172万4,000円となっています。

続きまして、第五次和光市総合振興計画基本構想における施策体系に沿って、主要な事業の概要について説明いたします。

『視点① 日々の生活の基盤が整っている』に関連する事業といたしまして、まず、和光市駅北口土地区画整理事業につきましては、引き続き地権者との合意形成が得られるよう、着実に推進するとともに、駅北口地区高度利用化との事業整合を図るため、街区再編に向けた業務を行ってまいります。

白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業と越後山土地区画整理組合活動支援事業につきましては、引き続き事業の完成に向けて組合の支援を行います。

都市計画業務につきましては、都市計画道路諏訪越四ツ木線の道路測量業務を進めるとともに、道路予備設計業務を行います。

公園につきましては、地域の方が安心して利用できるよう適切に維持管理を行ってまいります。

水道事業では、老朽化している管路や地震等に脆弱な管路を、耐震化対応とし

た管路へ計画的に更新を行うとともに、安定的で持続可能な浄水場機能の確保のため、南浄水場高圧受電盤更新事業等を引き続き実施してまいります。

下水道事業では、各土地区画整理事業地区内の管渠整備を計画的に進めるほか、持続的な下水道機能確保のため、施設の長寿命化・改築更新を進めます。

廃棄物処理につきましては、「ごみ処理広域化基本構想」で掲げている令和10年からのごみ広域処理施設稼働を目指し、朝霞和光資源循環組合において、ごみ広域処理施設整備のための必要な調査、用地取得、建設工事等を実施するための負担金を支出します。また、現行の清掃センターの延命化を図るために必要な修繕を行ってまいります。

道路維持につきましては、強雨時等における内水氾濫を防ぐための排水ポンプ設備の改修及び修繕工事を実施します。

交通関連につきましては、和光版MaaS構想の実現に向けて自動運転サービス導入に関する2期区間整備工事を実施するとともに、実証走行をスタートします。また、市内循環バスのルート、タイヤの運行改正を実施します。

防災につきましては、防災施設の計画的な整備として、第4分団の車庫・防災倉庫新築工事を行います。

空家等対策業務につきましては、空家等対策計画の策定に着手し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

消費者被害の未然防止と消費者力の強化につきましては、悪質商法などの手口の巧妙化や決済手段の多様化に伴い、引き続き消費生活相談員を配置し、消費者が抱える様々な問題・相談に対応し、消費生活における安心安全の確保に向けた取組を行ってまいります。

次に、『視点② それぞれのライフステージを充実させる』に関連する事業といたしまして、まず、コンピュータ教育推進につきましては、新たに小学1年生及び2年生の教室に電子黒板、プロジェクターなどの大型掲示装置を整備し、全児童生徒に対し、ICTを活用した教育の充実を図ります。また、児童・生徒教育活動として、小学5・6年生及び中学2年生を対象にオーケストラ鑑賞会を実施し、豊かな心を育みます。

少人数学級の推進につきましては、小学5年生に少人数学級推進教員を配置し、小学5年生までの35人学級を実施します。

学校給食につきましては、学校給食の食材費支援を行うとともに、関連施設の修繕を行ってまいります。

小学校施設につきましては、第三小学校の建て替えに向けた用地の取得を進めます。

中学校施設につきましては、中学校屋内運動場の空調設備工事に向けて、設計

業務を進めます。また、第三中学校における新たな特別支援学級の新設に向けて、設置工事等整備を行います。

地域学校協働活動につきましては、昨年立ち上げた各中学校区の地域学校協働本部により、地域団体などの力を生かした学校支援を行ってまいります。

保育施設につきましては、保育環境の質の向上に向けた必要な整備や支援を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、令和4年度末に北エリアに新たに整備する新介護予防拠点において、一般介護予防事業や高齢者版ファミリー・サポート事業等を開始します。また、和光市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を第9期和光市長寿あんしんプランとして一体的に策定します。

介護老人保健福祉施設整備につきましては、福祉の里における、駐車場の用地取得を進めます。

障害者福祉につきましては、第七次和光市障害者計画及び第7期和光市障害福祉計画策定業務を進めます。また、障害者支援として、手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーション支援のための講座を開催し、手話奉仕員を養成します。

生活困窮者自立支援事業につきましては、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することができるよう包括的な支援を実施します。また、生活保護受給世帯の自立促進を支援するため被保護者家計改善支援事業を新たに実施します。

次に、『視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる』に関連する事業といたしまして、まず、健康管理の推進につきましては、第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の中間評価と計画の見直しを行います。また、第3期和光市国民健康保険事業計画・第3期和光市国民健康保険保健事業実施計画・第4期和光市特定健康診査等実施計画を和光市国民健康保険ヘルスプランとして一体的に策定します。

和光北インター東部地区における産業拠点の整備につきましては、土地区画整理事業に係る都市計画の変更手続と環境影響評価業務を引き続き進めるとともに、地権者との合意形成を進めてまいります。

市民農園施設整備につきましては、農業体験センターの大規模改修工事を行います。また、都市農業支援として、和光市都市農業振興計画が中間年度にあたることから、計画の評価と見直しを実施します。

社会教育施設につきましては、中央公民館の外壁雨漏り改修工事に向けて、工事設計業務を行います。

スポーツ振興につきましては、災害応援協定を締結している佐久市や十日町市、那須烏山市と、市内のスポーツ少年団等と連携し、スポーツ交流会を実施し

ます。

協働推進事業につきましては、協働をテーマとしたわこらぼまつりを開催し、新たな担い手を発掘するとともに、つながりを形成し、地域課題の解決に資する新たな活動を生み出します。

コミュニティ活動につきましては、引き続き自治会への支援を行うとともに、自治会連合会の60周年記念事業の支援も行います。また、コミュニティ施設では、計画的な維持管理等を行います。

国際文化の推進につきましては、姉妹都市であるロングビュー市へ公募の市民を派遣する市民海外派遣事業を実施し、積極的な交流を図ります。

文化財保護につきましては、午王山遺跡の展示会等を開催し、文化財の公開・活用を推進します。また、午王山遺跡史跡整備では、引き続き用地の取得に努め、整備を進めてまいります。

湧水・緑地保全につきましては、活動団体を育成するため、新たにみどりのパートナー研修会を実施します。

緑地整備につきましては、大坂ふれあいの森の用地取得を進めます。

広沢複合施設わびあにつきましては、引き続き、官民連携を図りながら、地域の交流拠点としてにぎわいを創出するイベント等を実施し、エリア全体の魅力向上に努めてまいります。

広報活動推進につきましては、行政情報を求めている市民が、必要なときに情報を入手できる環境を整えるため、市のホームページをリニューアルします。

最後に、『計画推進に当たっての考え方』に関連する事業といたしまして、まず、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、市民が来庁することによる負担を軽減し、市民の利便性の向上を図るため、LINE等を活用し、行政手続のオンライン化を推進します。

コンプライアンスの推進につきましては、本年度に策定を進めている「和光市内部統制に関する基本方針」を運用し、業務の適正な管理及び執行を確保します。

広域行政の取組としては、朝霞市・志木市・和光市・新座市の4市共用の、新たな火葬場の設置についての検討を進めます。

以上、令和5年度の市政運営の基本的な方針及び主要な事業の概要を述べさせていただきます。

## 『むすび』

結びになりますが、世界的な物価高騰である「グローバルインフレ」や、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応、大災害の要因となる気候変動問題など、全世界的課題は依然としてありますが、私としてはまず、市民の皆様が一層和光市に愛着を持ち、ワクワクしながら暮らしてゆけるまち、多様性を認め合う共生社会の実現に向け、一步一步進んでまいりたいと思います。

また、平和を積極的に希求する市としての姿勢を示すため、市民の皆様とのワークショップを通じて作り上げた、子どもから大人まで誰もが理解し、親しみを持てる、将来の指針となるような「平和都市宣言」を表明いたします。

更に、「和光市内部統制に関する基本方針」を決定し、組織内における業務を適切に進めるためのルール・手続を明確化することで、業務を効率的かつ効果的に遂行してまいります。

以上を持ちまして、令和5年度を迎えるにあたっての市政運営における所信の一端を述べさせていただきました。今後とも議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針といたします。